

＼町内で事業をはじめめる・つなぐ皆さまを応援します／

内子町はじめる・つなぐ商工活性化支援事業補助金

町内における創業・起業の促進や商工業の維持・強化、空き店舗等の解消を図り、町内商工業の活性化につなげるため、町内で創業・起業、事業拡大または事業承継を行う事業者の皆さまに対し、それらの実施に要する経費の一部を補助します。

補助対象者

次の(1)～(4)のすべてに該当する方が対象です。

(1) 次の(ア)～(ウ)のうちいずれかに該当すること。

(ア) 町内に住所があり、個人事業主として町内に主たる事業所を置く個人(置くことを予定している個人)

(イ) 町内に本店または主たる事業所を置く法人を設立することを予定している個人

(ウ) 町内に本店または主たる事業所を置く法人

(2) 町内で商工業を営んでいることまたは町内で創業・起業を予定していること。

(日本標準産業分類の大分類 A 農業、林業または大分類 B 漁業に属する事業を始める場合は対象外)

(3) 営利目的の事業を営んでいることまたは営利目的の事業を始めようとしていること。

(4) 町税を完納していること。

※他の補助金との併用はできません。また、既に「内子町創業・起業支援事業補助金」を受給されている事業者の方は対象外です。その他の補助対象外条件については申請要領をご確認ください。

創業・起業支援事業

◆対象

創業・起業をする事業

◆補助率

補助対象経費の **1/2**

◆補助限度額

50万円(下限 **10万円**)

事業拡大支援事業

◆対象

新たな事業展開や新店舗等の開設を行う事業

◆補助率

補助対象経費の **1/2**

◆補助限度額

50万円(下限 **10万円**)

事業承継支援事業

◆対象

事業承継を契機として実施する事業

◆補助率

補助対象経費の **10/10**

◆補助限度額

50万円(下限 **10万円**)

次の(1)、(2)のうち1つを満たす場合は**100万円**、両方を満たす場合は**150万円**に補助限度額がアップします。

(1) 町内の空き店舗等を店舗または事務所等として活用すること

(2) 町産品を活用した事業を新たに始めること

両事業は併用可能です。

※併用する場合の補助限度額は最大**150万円**

補助対象経費

- ◆店舗、事業所等の開設に係る諸経費(登記や各種届出等の手続きに係る事務手数料など)
 - ◆店舗、事業所等の新增改築費、改修費または改装費(町内業者が実施する工事費のみ対象)
 - ◆車両、運搬具、設備及び備品の購入費(事業目的の遂行に直接必要なものの購入費のみ対象)
 - ◆新規従業員雇用に係る募集活動経費 ◆従業員の資格取得費及び研修費 ◆広告宣伝費
 - ◆試作費 ◆その他町長が適当と認める経費
- *活用事例は裏面をご覧ください*

まずはお問い合わせください！

【お問い合わせ先】

内子町役場 町並・地域振興課商工観光班

〒791-3392 喜多郡内子町内子1515番地 内子町役場内子分庁舎2階

TEL: 0893-44-2118 FAX: 0893-44-2157

MAIL: machinami-g@town.uchiko.ehime.jp

HPはこちら



◇ 補助金活用事例 ◇

事例① 創業・起業支援事業 — 空き店舗を活用して地域密着型の不動産屋を開業 —

事業者名	株式会社たんぽぽ不動産
事業内容	これまでの自身の経験を活かし、地域密着型の不動産屋を開業。 10年以上空き店舗となっていた建物を改装し、事務所として活用。
補助金の使途	・会社のロゴマークデザイン作成 ・看板設置 ・パソコン購入 ・宅建協会入会金 等
補助額	100万円（空き店舗活用加点あり）



事例② 事業承継・事業拡大支援事業併用 — 事業承継を機に、新たに林業用重機修理事業を開始 —

事業者名	有限会社下元自動車整備工場
事業内容	事業承継を機に従来の自動車整備業に加え、新たに林業用重機等の修理事業を開始。 出張用林業機械等修理車両を導入することで作業の効率化や新規顧客獲得を図る。
補助金の使途	車両購入
補助額	100万円



事例③ 事業拡大支援事業 — 新たなニーズに対応するため、緑化木卸売事業を開始 —

事業者名	有限会社井口農園
事業内容	従来の造園業や苗木等の小売業に加え、近年需要が高まっている緑化木の卸売業を新たに開始。 既存の運搬車両を架装することで、卸売用の多量の樹木等を効率的に運搬できるようにし、収益増を図る。
補助金の使途	運搬車両の改造
補助額	50万円



事例④ 事業拡大支援事業 — 和紙工場の古倉庫を活用してアートギャラリーを開設 —

事業者名	株式会社五十崎社中
事業内容	和紙工場の空き倉庫を活用し、新たにアートギャラリー「天神館」を開設。アートビジネスを展開するとともに和紙製品のPRを行い、新たな観光地として誘客促進や和紙産業の振興を図る。
補助金の使途	・倉庫の窓増設、電飾設置、机等設置 ・ブランディング、デザイン作成
補助額	50万円



事例⑤ 創業・起業支援事業 — まちの駅 Nanze を活用し、内子の魅力を発信するカフェを開業 —

事業者名	合同会社天神(まちの駅カフェ金木屋)
事業内容	1階が空き店舗となっていた「まちの駅 Nanze」を活用し、カフェを開業。内子産の食材をはじめとした内子の魅力や情報を発信していく。
補助金の使途	・法人設立費用、ロゴデザイン作成 ・テーブル、レジ等の備品購入 ・広報宣伝（チラシ、SNS） 等
補助額	98万円（空き店舗活用加点あり）

